

# 史跡山元遺跡保存活用計画の概要

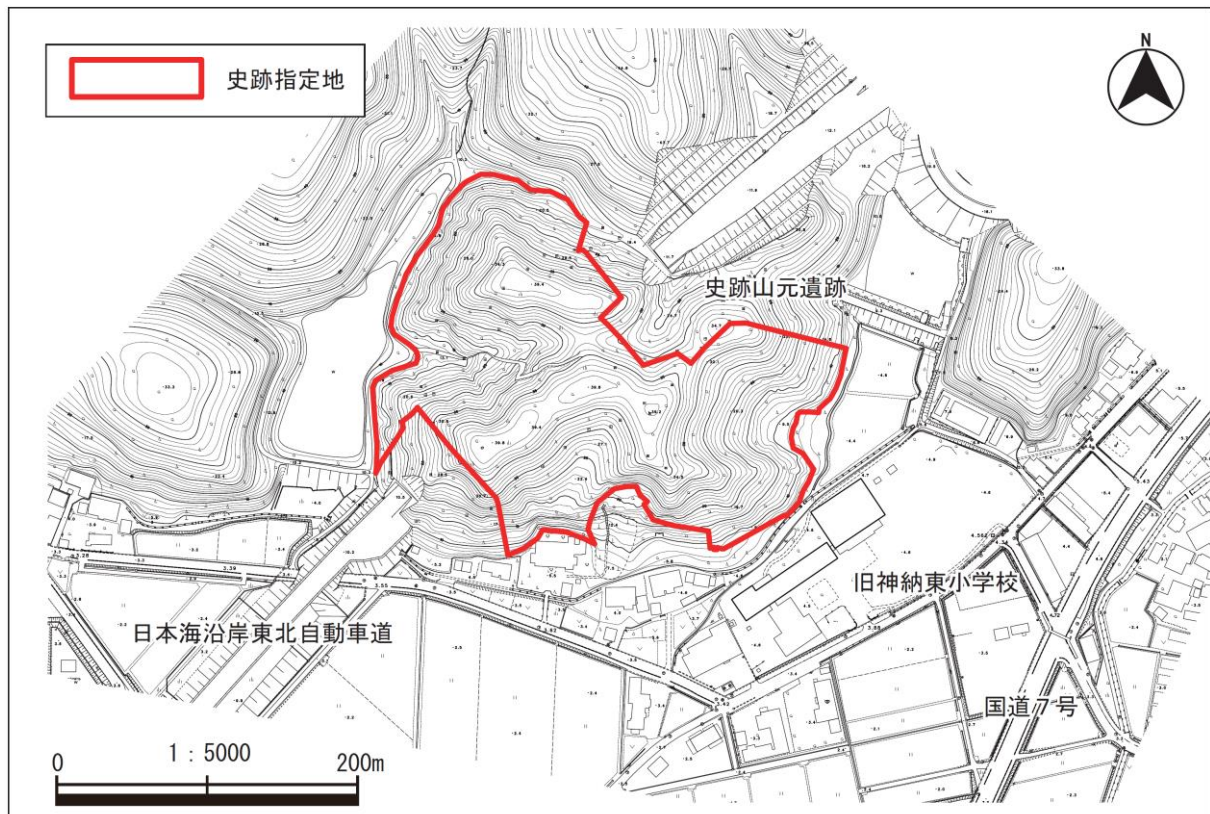
令和4年12月 村上市教育委員会

## 計画策定の沿革と目的

山元遺跡は新潟県村上市下助淵に所在する遺跡で、日本海沿岸東北自動車道の建設に先立つ平成17年の試掘調査で発見されました。調査の結果、「弥生時代後期の高地性環濠集落」であることが明らかとなりました。

「高地性集落」は生業に不向きな標高の高い丘陵上などに営む集落、「環濠集落」は集落の周りに堀をめぐらす集落で、ともに西日本で出現した、当時の社会的緊張に対応するための防御的な集落と考えられています。その両方を併せ持つ「高地性環濠集落」の分布の北限が新潟県であり、山元遺跡は日本最北になります。山元遺跡の発見は、実態がよくわからなかった東北土器分布圏の集落の様相を知る上で学術的に非常に貴重であることから、遺跡の現状保存が図られることとなり、追加の確認調査を経て、平成28年10月3日に村上市では平林城跡、村上城跡に続き、3件目となる国の史跡に指定されました。

指定後はほかの2つの史跡に係る整備事業や保存活用計画の策定を優先していたことから、現地の本格的な整備や活用が進んでいませんでした。整備・活用の面で積極的な取り組みが必要な状況の中、ようやく山元遺跡の将来像を検討する環境・体制が整ったことから、貴重な史跡を確実に保存し次世代へ継承していくとともに、史跡の理解を深め、また、地域の宝として郷土への愛着や親しみを育むような活用を推進していくために、「史跡山元遺跡保存活用計画」を策定します。



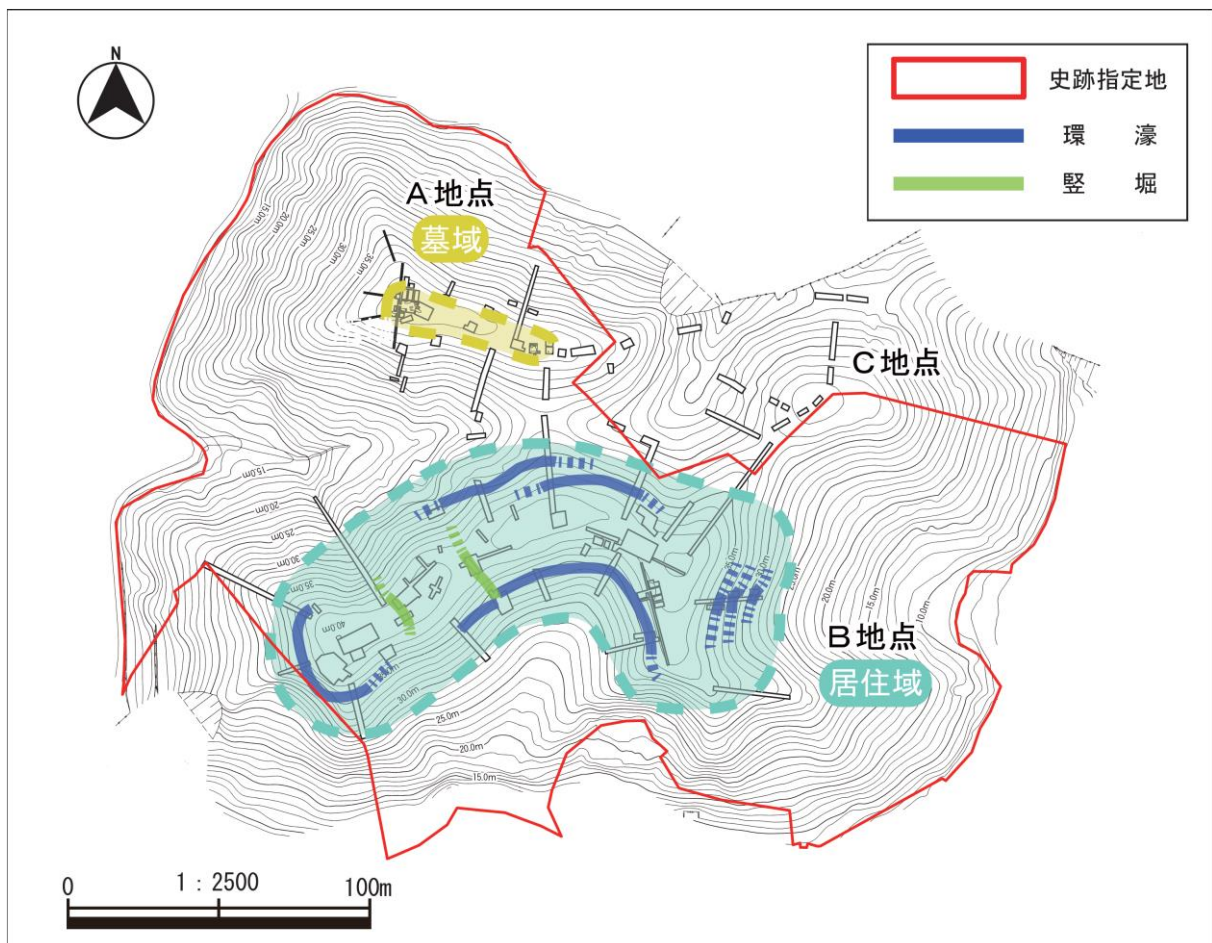
## 山元遺跡の概要

山元遺跡は越後平野が眼下に広がる標高約 40mの丘陵上に立地する弥生時代後期の高地性環濠集落です。遺跡からは浅い谷を隔てて居住域と墓域が見つかりました。出土する土器のほとんどは東北系土器で、その他に少数ですが、北陸以西の土器と北海道の土器である続縄文土器が出土しています。

居住域には、ほかの高地性環濠集落と比べて幅や深さなどの規模が小さい環濠が数か所で途切れながらめぐっていました。また、一部では堀が二重、三重に認められるほか、越後平野に面した西側の環濠は斜面の角度が急になる地形変換点に造られていることから防御性が窺えます。環濠より内側からは竪穴建物と掘立柱建物跡がそれぞれ 1 棟見つっています。

墓域は居住域と浅い谷を挟み北側に位置し、居住域とは明確にわかれていました。土坑墓と埋設土器が確認され、副葬品として以下のような多種多様な遺物が出土しています。

- ・ガラス小玉の完形品：完形品が 68 点見つかり、県内でも屈指の数量です。化学分析から畿内との関係性を示すという結果が出ています。
- ・筒形銅製品：威儀具（いぎぐ＝身分の高い人間が威厳を示すもの）と考えられ、東海や南関東を中心に全国で 10 例しか確認されていない稀少なものです。
- ・小型鉄剣：弥生時代は道具が石器から鉄器化しますが、この地域はまだ石器が多く使われており、鉄製品は貴重でした。



遺跡全体図



## 史跡の本質的価値

山元遺跡の本質的価値は以下の4点があげられます。

### 1. 国内最北の高地性環濠集落であること

西日本に由来を持つ防御的な集落形態を取り入れた日本で最北の遺跡としてとても重要です。

### 2. 居住域と墓域が一揃いで確認され、弥生時代後期の集落の様相を把握できること

居住域と墓域がセットで見つかったことにより、埋葬形態や貴重な副葬品など、弥生時代の集落の様子的一端を知るうえで重要な史跡です。

### 3. 北陸・東北両文化圏との境界領域に位置し、西方と北方の文化を受容した独特の文化を有すること

山元遺跡は東北系土器を使う文化圏と西の文化が波及するそれぞれの境界の地にあり、また、続縄文土器や埋葬形態から北方の影響も受けていると考えられ、西と北の文化的要素を取り入れた独特の文化が認められる稀有な価値を有します。

### 4. 高地性集落に特徴的な景観・眺望を有すること

丘陵上に営まれた遺跡で、越後平野の北端という立地のため、山元遺跡からの眺望がとても良く、当時の歴史的景観と眺望を想像することができる点で貴重です。



墓域



環濠



竪穴建物



遺跡遠景



筒形銅製品



ガラス小玉

## 保存活用の大綱

- 山元遺跡の本質的価値である弥生時代の遺構・遺物や丘陵の豊かな自然環境を保全し、歴史と自然が一体となった整備を行います。
- 各種の調査・研究を継続的に実施し、山元遺跡の新たな価値の発掘に努めます。
- 地域とともに協力して山元遺跡を守り、活用することで地域に根ざした史跡を目指します。
- 山元遺跡がもつ価値や魅力を広く伝えるべく、情報発信を促進・強化していきます。

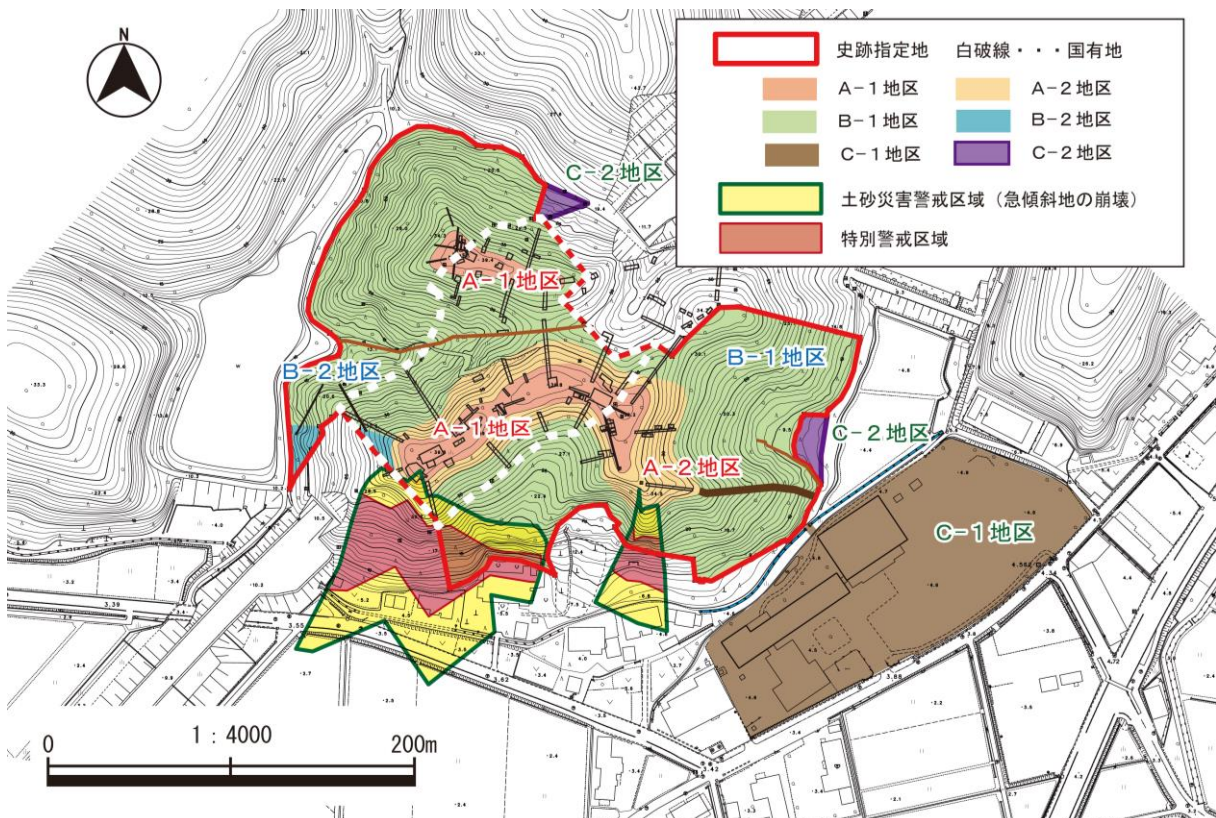
## 保存管理の方向性・方法 (主なもの)

### ◆保存管理の方向性

- 山元遺跡本質的価値を確実に保存します。
- 眺望・景観・自然環境を一体的に保全します。
- 日常的な維持管理と定期的な点検を行います。
- 地域や関係機関と協働して保存管理を行います。
- 山元遺跡の調査と研究を推進します。

### ◆保存管理の方法

- 保存管理を行うにあたり、地区区分を行い、それぞれに保存管理方針を定めました。
- 指定地においては現状変更行為に対する基準を定め、適切に運用します。



保存管理に係る地区区分

## 活用の方向性・方法（主なもの）

### ◆活用の方向性

- 山元遺跡の存在と本質的価値についての情報発信を促進・強化します。
- 山元遺跡を歴史資源・地域資源・里山としてそれぞれ活用します。
- ほかの文化財や文化施設と連携した活用を行います。

### ◆活用の方法

- 学校教育において、出前授業や現地見学といった学習機会を創出し、将来の担い手である子どもたちに地域の歴史文化に親しみを持ち、史跡への興味や関心を高める活用に取り組みます。
- 歴史講座や現地見学会、企画展など、生涯学習の観点から幅広い年代の方々が学ぶ機会を創出します。
- 地域の方々と地域の活動や行事と史跡を関連付けることで、史跡が地域に根ざし、活性化する原動力としていきます。
- 市内の文化施設と連携し、地域の歴史を一体的に学び・知る機会を創出し、相互の連携を高めます。
- ホームページやSNS、パンフレットなど更新・充実を図り、わかりやす情報発信を行います。
- 豊かな自然環境や越後平野を見渡せる抜群の眺望を生かして、自然観察や健康増進の場として活用していきます。

## 整備の方向性・方法（主なもの）

### ◆整備の方向性

- 今後整備基本計画を新たに策定し、史跡の本質的価値が理解しやすい整備を目指します。
- 災害による史跡への悪影響を防ぐ、或いは軽減させる整備を目指します。
- 見学者の理解促進・利便性向上を目的とした整備を行います。

### ◆整備の方法

- 眺望の確保・向上のため、適切な樹木管理を行います。
- 発掘調査によって得られた成果が伝わるように、遺構の平面表示や説明看板などを設置します。
- 新たに園路の整備を行い、史跡を周遊できるコースを設定していきます。
- 見学者の利便性を高めるベンチや誘導看板、アクセスサインの整備を検討します。

## 運営・体制整備の方向性・方法（主なもの）

### ◆運営・体制整備の方向性

- 事業推進のために必要な体制構築を行うとともに関係部署や各種団体との連携を図ります。

### ◆運営・体制整備の方法

- 本計画に基づいて、整備計画等の策定や行政事務、整備などを行うための体制強化と庁内関係部局との連携を図ります。
- 関係する機関や諸団体との情報共有を行います。
- 地域と協働して事業に取り組みます。
- 小中学校と連携して郷土への愛着を高めます。



## 施策の実施計画（主なもの）

- 「保存管理」「活用」「整備」「運営・体制の整備」の方向性と方法に基づき、施策を行います。  
なお、本計画の期間は令和5年（2023）～令和14年（2032）までの10年間で、整備の進捗等を鑑み、期間終了前に計画の内容等の見直しを行います。
- 継続実施すべき施策  
維持管理、調査研究、活用事業、運営体制構築
- 早期に着手すべき施策（概ね5年以内）  
整備基本計画の策定、植生調査、防災調査の実施
- 中・長期的展望の下に実施すべき施策（概ね10年以内）  
標柱、道標、解説板等の設置、遺構の平面表示  
シンポジウムや講演会の開催  
園路整備
- 将来的に検討すべき施策  
保存活用計画の見直し

## 経過観察

- 各種の施策の実現状況を把握するため、定期的に自己点検を行います。